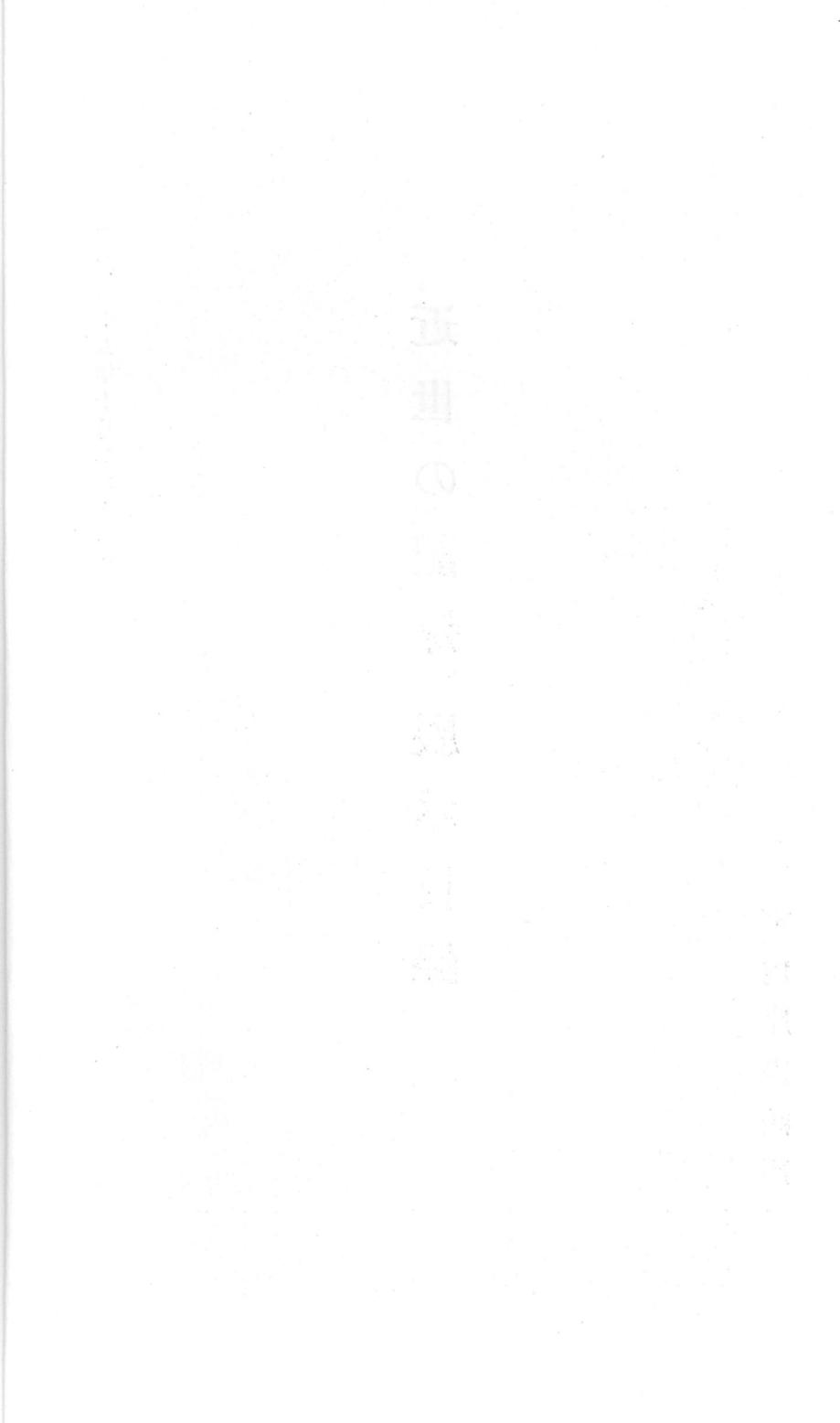
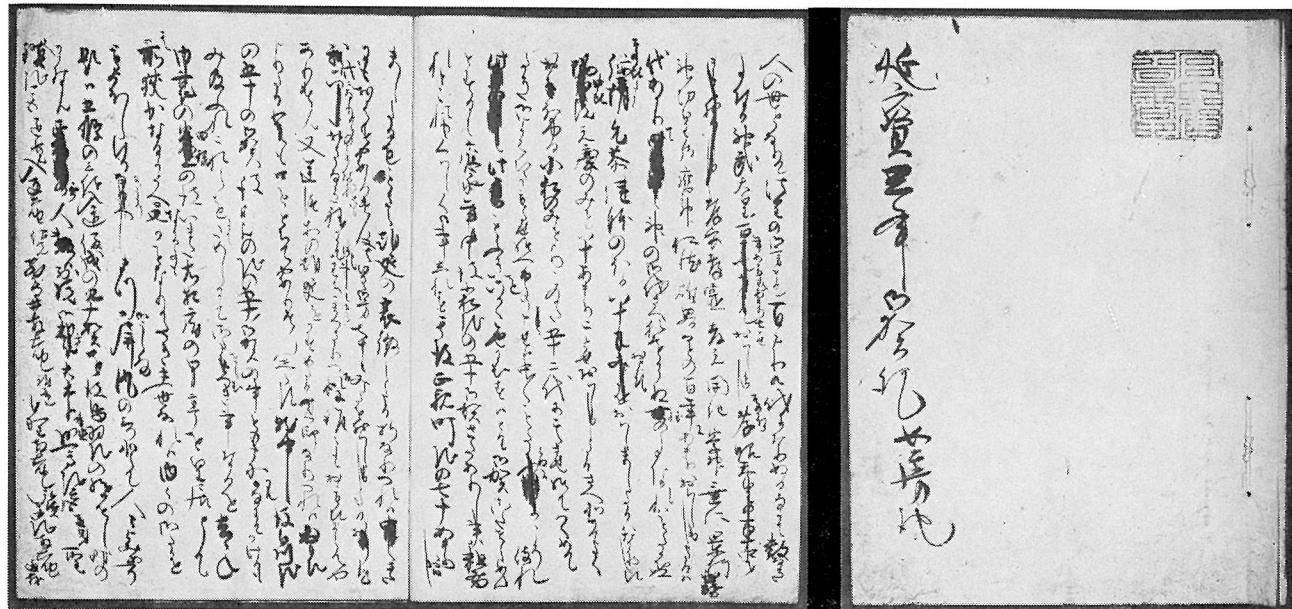


昭和五十五年十月二日～四日

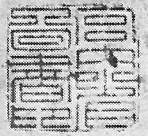
近世の記録
展示目録

宮内庁書陵部





靈元天皇宸筆 後水尾法皇八十御賀記



東方の傳へる事
有るが如きは、御在所の御書院にて
草紙の上にあつて、ひらがなで
語りたる筆の跡、とある。有るが如きの
手すり廢棄の跡で、廢紙やすべり
是ゞおもて爲者か、御讀書院等
守保されたり。御讀書院等
銀(銀)の御讀書院等の御讀書院等
世雅移の書一在某處御讀書院等
めじめの御讀書院等の御讀書院等
おのづか御讀書院等の御讀書院等
御讀書院等の御讀書院等の御讀書院等

智仁親王御筆 煙草説

書陵部所蔵 “近世の記録”

当書陵部には、禁裏並びに世襲親王家に伝來した文書記録を始め、公家・武家・学者文人等の旧蔵にかかる文書記録を多く架蔵しているが、そのなかには江戸時代を中心とする近世の各種記録の自筆原本も少なくない。近世の記録、とくに日記類は、中世以前のそれに比較して、伝写あるいは刊行されて流布している場合が少ないので、一般に内容の知られていないものが多い。

従来ほとんど未開拓に近かつた近世の公家社会の研究に対しても、近年ようやく関心が高まりつつある。この機会に当部所蔵の近世の記録類のうち、自筆原本ないしそれに准ずるものを見出し、(一)宸記・御記、(二)公家衆の日記、(三)公家の職務日記、(四)武家の職務日記、(五)紀行・隨筆に分類して展示し、好文の士の高覽に供する次第である。

(一) 宸記・御記

一 後水尾法皇八十御賀記

(付) 後奈良天皇宸記「天聴集」

一冊

靈元天皇宸筆。後水尾法皇は、延宝三年（一六七五）御年八十を迎えたが、本書は、法皇の皇子である靈元天皇が、その御賀を計画されるようになった経緯、および十一月十四日禁裏に法皇並びに明正・後西兩上皇を迎えて賀宴を行なわれた様子を記されたもの。外題の下に「女房記」とあるように、筆者を女房に仮託して、仮名交り文が用いられている。添削・推敲の著しいことは、御草稿であつたことを示すが、御清書本の存在は確認されていない。なお本書は、竹柏園佐佐木信綱氏の旧蔵で、戦時中の昭和十九年五月、罹災を恐れた同氏より、後奈良天皇宸記「天聴集」などと共に皇室に献上されたものである。（口絵写真あり）

二 智仁親王御記

四冊二軸

桂宮（八条宮）の初代智仁親王の日記。親王は正親町天皇の皇子誠仁親王（陽光太上天皇）の第六王子で、天正十八年（一五九〇）に八条宮を創立された。この八条宮は後に常磐井宮・京極宮・桂宮と順次改称し、伏見・有栖川・閑院の三宮家と共に四親王家と称される。本書は親王二十一歳の慶長四年（一五九九）から同九年迄の六年にわたり、親王の和歌・樂等の習学や禁裏・諸門跡などとの交際、殊に和歌を通じての細川幽斎・冷泉為満・紹巴等との交誼の様子などを窺うことができる。そのうち慶長四年から七年に至る四箇年四冊は幸徳井友忠または友豊の調製した具注暦の余白に記され、慶長八・九年年の二巻はもと具注暦に記された日記の清書本と考えられる。

三 家仁親王御記

十六冊八綴

桂宮（京極宮）の第七代家仁親王の日記。親王は第六代文仁親王の第一王子で、本書は親王十四歳の時の享保元年（一七一六）から六十一歳の宝暦十三年（一七六三）迄の間、二十箇年にわたる記事を収める。内容は親王の動静を主とするが、王子女に関する記事も多い。また日次記のほかに、表紙等に「恒例内院部家仁」或いは「御遊^井稽古等樂吏部尚書」などと記して、禁裏・仙洞との交際に関することや、樂の稽古などに關係する記事を別に書き留めたものもある。

四 邦忠親王御記

一軸

伏見宮第十六代邦忠親王の日記。親王は貞建親王の第一王子で、宝暦四年（一七五四）家督を嗣いだ。本書は宝暦六年の具注暦の裏を使用し、首部は欠けているが、同年五月二十六日条の末尾から六月二十七日までの一箇月ほどと、八月二十日の記事が認められている。中斷しているのは親王の病氣のためと思われる。内容は、親王自身の行動をはじめ、他家との交際などのほか、巷間の噂話なども感想を交えながら書き留めていて興味深い。なお親王はその後も健康がすぐれず、同九年五月、二十九歳で薨去した。

五 職仁親王御記

一冊

有栖川宮第五代職仁親王の日記。親王は靈元天皇の第十七皇子で、享保元年（一七一六）有栖川宮を相続した。親王は常に日記を認め、病中や晩年眼病を患った際でも妃に代筆させたほどであった。その大部分は現在高松宮に

所蔵されており、延享四年（一七四七）より明和六年（一七六九）まで、途中へくらか欠巻があるが、四十五冊に

親王は常に日記を認め、病中や晩年眼病を患つた際でも妃に代筆させたほどであった。その大部分は現在高松宮に

所蔵されており、延享四年（一七四七）より明和六年（一七六九）まで、途中いくらか欠巻があるが、四十五冊に及んでいる。本書は当部に蔵する宝暦五年（一七五五）の日記で、巻頭に「十五」と記されている。記事は一つ書きの形式をとり簡潔であるが、内容は禁中の出来事から日常の私事まで多岐にわたっている。筆跡は、靈元天皇より伝授された御宸翰流に親王独特の筆法を加えて自ら完成した所謂有栖川流である。

六 織仁親王御記

四冊

有栖川宮第六代^{おり}織仁親王の日記。親王は職仁親王の第七王子で、その日記は現在高松宮に明和七年（一七七〇）より文政二年（一八一九）にわたる年次を收めるもの二十三冊を藏するほか、当部にも安永五年（一七七六）・八年・九年・十年および天明四年（一七八四）の計五箇年分四冊を藏する。その内容は親王の動静を主とし、ほかに宮家の行事や家族の行動、禁裏・仙洞・伏見宮等の宮家・摂関家・諸門跡等との交際など多岐にわたっている。なお親王の日記は十八歳の時の明和七年十一月一日故職仁親王の後を承けて中務卿に任じた日に起筆し、六十七歳の文政二年十月十五日に終つており、その間欠けているのは八箇年にとどまる。

七 公仁親王御記

十一

桂宮（京極宮）第八代公仁親王の日記。^{きん} 親王は家仁親王の第一王子で、明和四年（一七六七）十二月家督を相続したが、わずか二年半後の同七年六月二十一日、三十八歳の若さで病歿した。本書はちょうどその間に書かれたもので、明和四年正月元日より同七年五月二十五日までの清書本八冊と、明和六・七年の草稿本二冊である。明和四・五・六年の記の表紙に自筆をもつて「延嘉愚曆」と外題しており、親王自らの命名によると思われる。各年次の冒頭に「公仁記」と署名があり、内容は禁裏に参内したことや宮家における行事、来客、その他のことが所々に

指図を挿入して委しく記載されている。また記事の無い日でも月日と天候だけは必ず記入されているなど、親王の几帳面な性格が察せられる。

八 静寛院宮御日記

五冊

親子内親王の日記。親子内親王は仁孝天皇の皇女。孝明天皇の妹に当り、幼称を和宮と称した。はやく有栖川宮熾仁親王と婚約していたが、いわゆる公武合体政策の犠牲となつて、文久二年（一八六二）十七歳で第十四代將軍徳川家茂に嫁し、わずか四年余にして家茂の薨去に会い雑髪、静寛院と号した。現存する日記は、雑髪後の明治元年（一八六八）より六年に至る間のもので、もと宮の生母觀行院の生家橋本家に伝えられた。明治元年の日記には、戊辰の役においてはからずも朝敵の汚名を受けるに至った婚家徳川氏の救解のため、慶喜の歎願書に直書を添えて侍女を上京せしめ、或いは官軍の先鋒総督に江戸進撃の猶予を請うなど、一命を賭して斡旋につとめる様が克明に記されている。明治二年以後六年迄は京都における穏やかな日常が書き留められているが、宮は同十年静養先の箱根で三十二歳の生涯を閉じた。

九 (二) 公家衆の日記

十六冊二軸

九 土御門泰重日記

從二位土御門泰重の日記。元和元年（一六一五）より慶安元年（一六四八）まで三十四年間にわたるが、その間十七年分の記事を欠く。泰重は陰陽頭久脩の男。陰陽道の家業を継ぎ、祈禱・勘申の事に携わるかたわら、後水尾

天皇の側近に仕え、好学の天皇と共に学問に励み、和漢聯句の点を競ううち次第に信任を得、やがて中院通村と共に

行二十七二年甲子正月一日。ノンカニノム、ハーナー、
十七年分の記事を欠く。泰重は陰陽頭久脩の男。陰陽道の家業を継ぎ、祈禱・勧申の事に携わるかたわら、後水尾

天皇の側近に仕え、好学の天皇と共に学問に励み、和漢聯句の点を競ううち次第に信任を得、やがて中院通村と共に内密の相談にも与るようになつた。折しも時代は徳川幕府の創業期に当り、元和元年の禁中并公家諸法度の制定をはじめ、將軍秀忠の女和子の入内、紫衣事件など幕府は朝廷に対し干渉を強めようとしたため、朝幕間には屢々緊張を生じ、寛永六年（一六二九）の天皇の譲位の一因にもなつたが、本書はその間の情勢を窺うことのできる記録である。

九條道房日記

十四冊

摂政左大臣九條道房の日記。旧九條公爵家に伝えられた古文書・記録は、一括して当部に所蔵しており、その中に兼実以下数代の当主の自筆日記も含まれている。道房は後陽成・後水尾両朝に閥白を歴任した幸家の男で、朝廷の要職に就きながらも、病身のため活躍の場に乏しかつたが、伝来の文書記録の整理に大きな業績をあげた。本書は内大臣に任せた翌々年の寛永十一年（一六三四）から正保四年（一六四七）の摂政就任までを収めており、道房はその直後に薨去した。内大臣時代の寛永十七年までは毎年数箇月の日記を伝えていくにすぎないが、右大臣就任後の十八年からは間断なく、記事も朝儀・任叙・交遊・学問・京中の動向等多岐にわたつてゐる。

二 小楓重房日記

二十六冊

左大史小楓重房の日記。重房は左大史忠利の男で、日記は寛文三年（一六六三）三十八歳の時から五十一歳で死去する延宝四年（一六七六）まで十四年間にわたつてゐる。そのうち病気などのため家來の奥西重好に命じて代筆させた年次が若干ある。小楓氏は平安中期以降筆頭の左大史すなわち官務を世襲し、官務家の別称もある。重房の日記にもその職掌に関連した記述が多く、官職位階に関する公文、先例勘申の書留めなどが見られ、重房自身の動

静に関する記事は比較的少ない。

三 庭田重條日記

八十二冊

権大納言庭田重條(じょうじょう)の日記。重條は右中将雅純(まさみ)の男で、日記は二十歳の寛文九年（一六六九）より享保五年（一七二〇）七十一歳迄の五十二年間にわたっているが、その間二十一年分の記事を欠いている。日記には草稿本と清書本とがあり、両者の重複する年次は寛文九年以下九箇年分である。日記の内容は、自身の動静のほか、寛文九年より宝永五年（一七〇八）までは禁裏・公卿等との和歌・蹴鞠に関する交際の記事が目立ち、宝永五年十二月武家伝奏就任から享保三年十二月の出家までの間には伝奏に関する記事が多く見られる。

三 東園基量日記

一軸三十二冊

権大納言東園基量(もとかず)の日記。基量は権大納言基賢(もとかた)の男で、日記は十九歳の時の寛文十一年（一六七一）より五十二歳の宝永元年（一七〇四）迄の三十四年間にわたり、その間欠年は延宝二年（一六七四）、天和三（一六八三）・四年の三箇年だけである。日記の内容は、朝儀や世事についての記事が多いが、特に神宮奉行・神宮伝奏を歴任した延宝五年から元禄十二年（一六九九）の間の日記には、伊勢神宮をはじめ各神社の神官の任官叙位や造立造替などについての記事が見られる。

四 野宮定基日記

五十二冊二十一軸

権中納言野宮定基(さだもと)の日記。定基は内大臣中院通茂の二男で寛文九年（一六六九）に生れ、初め名を親茂といつた

が、延宝五年（一六七七）に前中納言野宮定縁の養子となつて野宮家を相続し、名を定基と改め、正徳元年（一七

権中納言野宮定基の日記。定基は内大臣中院通茂の二男で寛文九年（一六六九）に生れ、初め名を親茂といつた

が、延宝五年（一六七七）に前中納言野宮定縁の養子となつて野宮家を相続し、名を定基と改め、正徳元年（一七一）六月四十三歳で薨じた。日記は十五歳の時の天和三年（一六八三）から正徳元年までの二十九年間にわたり、この間侍従・参議を歴任した。日記の仮表紙に「松堂」とか、「松外記」・「松堂別記」とか記されているが、これは定基が松堂閑士と号したことによるもので、松堂とは野宮家の客亭の名である。日記の内容は朝儀典禮に関する記事を主とするが、世上の見聞に関する興味深い記事も散見する。

日野輝光日記

権大納言日野輝光の日記。輝光は寛文十年（一六七〇）資茂の男として生れ、弁官を経て公卿に昇進したが、享保二年（一七一七）官を辞し、四十八歳で薨じた。本書の所収年次は、宝永三年（一七〇六）から享保元年まで。内容は、宮中の朝儀公事を中心として、宝永四年の地震、同五年の京都大火など、世上の諸事件にも及び、記述は概して詳細である。なお当部には別に輝光卿記十六冊が所蔵されているが、これは柳原紀光の抄出したもので、元禄元年（一六八八）から享保元年の二十九年間にわたる。東北大學所蔵の輝光日記七冊（元禄十四年～同十六年）は、本書と一連の自筆日記である。

葉室頼胤日記

権大納言葉室頼胤の日記。頼胤は橋本実松の男で、葉室頼孝の養子となり、宝永六年（一七〇九）家督を嗣いだ。本書は享保十七年（一七三二）から宝暦十四年（一七六四）までの間の記事を收めるが、その間かなり欠年がある。また何れの年も書き始めてから間もなく筆を擱いていて、年間を通して書き続けたものは一冊もない。このことについて頼胤は「此以後日記懈怠、從來惡筆、執筆事々敷不自由之故也、可耻々々、可恐々々」（宝暦五年正

十七冊の羅者

月元日条)などと書き入れている。内容は公卿間の消息や人物評などもあって興味深い。

二七 柳原紀光日記

権大納言柳原紀光の日記で、みずから「愚紳」と題している。宝曆六年(一七五六)より寛政元年(一七八九)までの記事を収めるが、中間に若干欠年がある。記主の紀光は、浩瀚な史書続史愚抄の編者として広く知られ、豊かな学識をそなえていた。その博覧強記のほどはこの日記にもよくあらわれ、公事の執行にあたっては、指針として諸家の記録を克明に引勘するのを常とし、またそのために日頃より諸史料の借覧書写につとめていた。なお西尾市立図書館岩瀬文庫には本書の草稿かとみられるもの三種を蔵しているが、それらが収める年次はすべて本書に含まれている。

一八 平田職厚日記

四十三冊

内蔵権頭平田職厚の日記。平田家は平安時代の末から藏人所の出納職を務め、納殿収藏の宮中調度・衣服・書籍の出納に任じ、のちには地下六十余家を支配した。当部には江戸時代に同家の当主が書き継いだ職務日記約三百冊を所蔵しており、本書は同家第二十六代の職厚が右近衛將監に任じて出仕した天明三年(一七八三)から、卒去した文政三年(一八二〇)までの記録である。内容は宮中の恒例・臨時諸儀式の鋪設、藏人方地下諸家への手配等を中心とし、事項毎に箇条書で詳細に認められている。なお当部にはこのほか、平田家の日記から重要朝儀を抜萃した平田日記部類三十二冊をはじめ、神祇・仏事・朝儀等に関する多くの文書記録類を所蔵している。

一九 鷹司政通日記

二十四冊

鷹司政通は、関白政熙の男。仁孝・孝明両朝の関白に任じたが、その職を辞した後も内覽として孝明天皇を補佐し、多難な幕末政局の運営にあたった。のち安政の大獄の際に、姻戚関係にあつた水戸徳川家との内通を幕府より疑われ、嫡男輔熙とともに落飾を命ぜられた。本書の記事は文化五年（一八〇八）より文政十一年（一八二八）に及ぶが、若干の欠年がある。また外題に「文化五戌辰年記草」「壬午愚曆草」などとあり、草稿本であることを示している。なお当部にはこのほかに鷹司政通記草十六冊を所蔵している。同じく草稿本であるが、所収年次が部分的に本書と重複するものを二冊含んでおり、本書との関係は明瞭でない。

二 東坊城聰長日記

六十五冊

権大納言東坊城聰長の日記。聰長は五条為徳の男、東坊城尚長の嗣となる。紀伝の業を継ぎ、天保五年（一八三四）仁孝天皇の侍講となり、好学の天皇の会読に参仕して経史を講じ、ついで弘化二年（一八四五）新設の学習院の学頭兼奉行となつて若年の公家の教育に尽くした。又議奏・武家伝奏を歴任し、かたわら孝明天皇の皇子祐宮（明治天皇）の御世話卿もつとめた。日記はもと「明記」・「晉明記」・「家乘」などと題され、文化九年（一八二二）十四歳より安政五年（一八五八）六十歳にわたり、草稿本・清書本が混淆している。なお幕末多端の武家伝奏在任中は別に公武御用日記を録しているが、安政五年条約勅許問題で朝廷の信任を失い伝奏を辞任、翌年永蟄居に処せられた。

二 山科言成日記

四十冊

権中納言山科言成の日記。原題を「雅俗日簿」あるいは「雅俗日記」と称し、天保元年（一八三〇）より明治三年（一八七〇）まで（天保四年を欠く）の記事を收める。山科家は、南北朝時代以降内蔵頭を世襲し、御服調進の

ことを掌るかたわら、装束のことを管掌したいわゆる衣紋道の家である。本書によれば、山科家は堂上地下の間に「門弟」を擁し、年頭にはそれら門弟が当家に参集して「衣紋会始」が催されていたことが知られる。記事は時として巷間の風聞にも及ぶが、特に宮中の諸行事の際の装束に関する記述が多い。

(三) 公家の職務日記

議奏日次案

三十七冊

江戸時代の議奏は、寛文三年（一六六三）に置かれ、幕末まで続いた朝廷の重職で、天皇に近侍して宮中諸務の総括取締に当る。人数は四、五人で、大納言以下の公卿から任命され、毎日当番一人が内裏林和靖の間に出仕する。本書はその当番議奏の書き留めた記録で、日々筆蹟を異にするのはそのためである。朝廷の公的記録として記されたものであるから、主要行事と、それへの天皇の出御の有無などが主な記述内容であるが、行事のない時は、日附・干支・天候が記されているのみである。当部には宝永六年（一七〇九）より享保二十年（一七三五）迄、および寛政八年（一七九六）より文化四年（一八〇七）に至る原本三十七冊を蔵する。欠失の多いのは安政元年（一八五四）の内裏炎上の時に焼失したためと思われ、現存のものにも、その時の焼損・湿損の痕がみられる。

議奏言渡

一冊

議奏日次案には、事務処理や職務備忘的な記事は載せられず、それ等を記すのは、この言渡である。これには当番議奏がその日受理した事務案件とその処理がすべて記載され、処理が後日に持ち越される時は、次番者へ引継がれるが、その時は「宜頼入候」という引継文言が記されることが多い。なお後日この案件を処理した者が、その事

諭奏日次案には、事務処理や職務記録の記事は載せられず、それ等を記すのは、この言渡である。これには当番議奏がその日受理した事務案件とその処理がすべて記載され、処理が後日に持ち越される時は、次番者へ引継が

れるが、その時は「宜頼入候」という引継文言が記されることが多い。なお後日この案件を処理した者が、その事項の上部または下部の余白に、細字で日附とともにその旨を書入れる。このように言渡は、議奏の実際の活動を知り得る貴重な史料で、本書は安政四年（一八五七）春夏のものであるが、その存続期間に比し、原本の残存するものが少ないので惜しまれる。

三 禁裏執次詰所日記

七十一冊

禁裏執次は、宮廷会計を掌る口向諸役人の最上席で、幕府の任命した禁裏附武家の監督の下に、これを助けて諸役人を総括したが、その中の日記役がこの日記を記した。口向は諸門警衛・御膳および禁中の賄・物品購入・使者・献上物の取次ぎ等、職掌が多岐にわたるので、記述事項も多い。現存するのは明和四年（一七六七）から弘化四年（一八四七）までのもの七十一冊。原本と写本がある。写本は安政元年の内裏炎上の際、損傷したものを写しなおしたもの。原本はその時搬出し得たもの。原本のすべての冊の小口に書いてある数字は、焼失前の原本の通し番号と思われ、これを遡及すると、もとは延宝元年（一六七三）頃からのものがあつたと思われる。

二 非藏人番所日記

二十六冊

近世の非藏人は、京都の神社の衰微を憐れに思われた後陽成天皇が、その社家のものを宮中で召使い、家禄を給せられたのに始まるといい、最初は羽倉以下四家に過ぎなかつたが、次第に増加して、幕末には八十余家の多きにのぼつた。非藏人奉行（公卿二人、月番制）の統轄下に、三番（後に四番）制の小番を組んで参仕し、主として殿上の敷設や雜役に従事した。日記は各小番の番頭の記したもので、毎日の最初に当番議奏と武家伝奏の参仕状況を記し、宫廷行事のある時は、その敷設のことを記すが、小番の結改などの勤務実態を知り得る記事も多い。現存

するには、宝暦四年（一七五四）から天保十三年（一八四二）に至る間のわずか二十六冊のみで、焼損の痕を留めるものもあるのは、安政元年の内裏炎上の時の被害によるものである。なお当部には、本書の正徳年間以降の部類目録および幕末期の抄出本を架蔵する。

九條尚忠国事記録

五十八冊十四綴一括

非 関白九條尚忠の筆録或いは収集した記録。尚忠は二條治孝の男で九條輔嗣の養子となり、開国をめぐつて国論が沸騰している安政三年（一八五六）関白に就任した。以来朝廷の第一人者として公武合体を推進し、和宮降嫁を実現させたが、文久二年（一八六二）尊攘派に排斥されて辞職した。本書は、尚忠が関白在任中に関係した重要国事の記録類と、それを孫の道孝が整理・編修したものとからなり、安政五年以来の条約勅許問題、安政の大獄、皇族・堂上の処分、桜田門外の変、和宮降嫁、尚忠の関白解任等に関する勅問勅答、朝幕間の往復文書、建白、京都町奉行の吟味書等を含み、幕末の激動する状況を伝える第一級の史料である。その主要なものは、日本史籍協会により九條尚忠文書として刊行されたが、未刊のものも多い。

葉室頼胤東武勅使備忘

一折

武家伝奏葉室頼胤が、享保二十年（一七三五）始めて勅使として江戸へ下向した時の記録。記事は四月二日の江戸着府より十一日の暇乞い登城まで。武家伝奏は、将軍が正月に朝廷に差遣する年頭賀使への答礼として、毎春江戸へ下向するのが例であるが、この年は桜町天皇受禅御祝儀勅使をも兼ねていた。頼胤は前年十一月に就任したばかりであるが、同行した相役の冷泉為久よりは先任であつたから、職務遂行に種々心を配つたことが窺われる。卷首に將軍への口状を書き留め、方領の書付を老中へ渡す時の口状について、武伝経験者の中院通躬と園基香に尋ねた結果を記し、裏に基香の享保十四年の下向記を写していることなどがそれである。

た結果を記し、裏に基香の享保十四年の下向記を写していることなどがそれである。

かりであるが、同行した相役の冷泉為久よりは先任であつたから、職務遂行に種々心を配つたことが窺われる。卷首に將軍への口状を書き留め、方領の書付を老中へ渡す時の口状について、武伝経験者の中院通躬と園基香に尋ね

二 久我公武御用雜記

武家伝奏久我信通の職務備忘記録。所収年次は、安永九年（一七八〇）から翌天明元年まで。信通は、延享元年（一七四四）広幡長忠の男として生れたが、久我通兄の養子となり、安永元年議奏、同五年三十三歳で武家伝奏となり、寛政三年（一七九一）まで十五年間その任にあつた。その後内大臣となり、寛政七年に薨じている。本書は、原表題に「公武御用雜記」とある如く、武家伝奏としての職務日記であり、内容は、関東使や所司代との折衝をはじめ、勅使となつての下向、公家衆・社寺からの申請の取次ぎなどきわめて多岐にわたつてゐる。

三 久我議奏御役備忘

三冊

議奏久我建通の職務備忘記録。所収年次は嘉永七年（一八五四）から安政三年（一八五六）まで。建通は文化十二年（一八一五）内大臣通明の二男として生れ、嘉永七年四十歳で議奏に就任、文久元年（一八六二）十二月まで七年間その任にあつた。本書は、建通の議奏就任にはじまり、その職務の内容が、当番・残番・休日の番割りとともに詳細に記録されている。議奏日次案・同言渡が公的な記録であるのに對し、これは建通の個人的な備忘録である。

三 野宮定功御世話備忘

野宮定功が諸宮家の御世話卿を勤めた際の備忘録。年次は文久二年（一八六二）から慶應三年（一八六七）まで。

定功は文化十二年（一八一五）権大納言定祥の男として生れ、文久二年正月議奏、ついで同年十一月武家伝奏となり、慶応三年四月までその任にあった。本書は、おおむね定功が武家伝奏に任じていた間に執筆したものであるが、その間に桂宮・山階宮・聖護院宮・青蓮院宮・和宮などの御世話卿に任じている。和宮の御世話卿に任じたのは、同宮降嫁後の文久三年三月で、慶応二年七月の將軍家茂薨去の時には、和宮の御粧髪に勤仕したことが見える。

三 桂宮日記

六百三十一冊

桂宮表詰所の家務日記。所収の年次は第五代尚仁親王の元禄元年（一六八八）十月から第十一代淑子内親王の薨去（明治十四年）後宮家の廃絶する明治十九年（一八八六）二月迄である。この間元禄四・六・七・八・十一の各年、計五箇年分を欠くほかは、約二百年間にわたる記事が宮家の家司によつて書き継がれている。筆者は元禄初年の生嶋永盛・同秀就・尾崎忠興等から明治初年の生嶋雅喬・同宣彬・尾崎正之・同正康等に至る宮家の諸大夫等である。内容は桂宮歴代の動静、宮家の行事・学芸・信仰・経済などに関する記事をはじめ、禁裏・仙洞・伏見宮の宮家・公家・諸門跡・幕府等との交際など多岐にわたつてゐる。

三 御ゆとの、うへの日記

内裏の清涼殿西廂の御湯殿上に詰めて天皇の側近に奉仕する典侍や掌侍などの女房が歴代にわたつて書き継いだ日記。本書は文化十四年（一八一七）五冊・同十五年四冊・文政三年（一八二〇）四冊の計三箇年十三冊で、内容は光格・仁孝両朝の天皇や女房らの動静をはじめ、禁中の奥向きの贈答、儀式・年中行事や文芸などに関する記事を仮名交りの文で記しており、筆者は勾当掌侍藤子（樋口基康女）と推定される。なおこの日記は当部のほかに東山御文庫その他にも蔵されているが、写本・抄略本をも含めて現存の年次は、後土御門天皇の文明九年（一四七七）

から仁孝天皇の文政三年迄の約三百五十年間を及び、繁栄の日常の様子を表現こゝつて覗か引くことができる重

を仮名交りの文で記しており、筆者は勾当掌侍藤子（樋口基康女）と推定される。なおこの日記は当部のほかに東山御文庫その他にも蔵されているが、写本・抄略本をも含めて現存の年次は、後土御門天皇の文明九年（一四七七）から仁孝天皇の文政三年迄の約三百五十年間に及び、禁中の日常の様子を長期にわたって窺い知ることができる重要な史料である。

三 長橋局日記

二十八冊

天皇の側近に奉仕する勾当掌侍すなわち長橋局とその附属女房の執筆した日記。所収の年次は孝明天皇の安政五年（一八五八）より明治天皇の慶應三年（一八六七）迄の十箇年である。御湯殿上日記の後をうけて書き継がれたもので、記載形式や文体なども御湯殿上日記にならって、天皇の御動静をはじめ、禁中の公事・進献・女房の進退などを仮名交りの文で記している。日記の冊子の末尾に時折「清書すみ候也」などと注記があるので、本書が草稿本で、別に清書本が作成されたらしいことがわかる。筆者は勾当掌侍房子（高野保右女）・少将掌侍重子（今城定章女）・勾当掌侍総子（花園公総女）およびその附属の女房である。

四 和宮御側日記

三十冊

和宮御附女房庭田嗣子の日記。嗣子は権大納言重能（しげよし）の女。天保五年（一八三四）宮中に出仕し、宰相典侍と称した。万延元年（一八六〇）十月和宮の降嫁が定まるとき、特旨をもって御附を命ぜられ、爾後側近にあってよく輔導に努めたが、慶応三年（一八六七）江戸において死去した。日記は「心おほえ」と題され、御附となつた時から死までの年まで、和宮の起居を中心に能筆で認められている。江戸下向道中の様子をはじめ、江戸城入興、城内大奥における日常、將軍家茂との睦じい仲合などが詳記される。ただ残念なことに婚礼前後の記載を欠く。日記には又京風を固守しようとする御附女房と城中の風儀を主張する江戸方女房との軋轢も垣間見られ、これを捌く苦労が察せられる。大奥の生活を詳細に記したもののは他に殆ど例を見ないため、貴重な記録である。

心華光院は後西天皇の第十一皇女益子内親王で、貞享三年（一六八六）権大納言九條輔実の室となり、享保十四年（一七二九）十二月輔実の死により落飾、心華光院と号した。本書は内親王の側近に勤仕した女性によつて書かれた日記で、当部に所蔵する九條家旧蔵本の一つである。輔実が摂政に任せられる前年の宝永八年（一七一二）正月元日より内親王の薨去直前の享保二十年十一月六日までが記されており、筆者は判然としないが終始一筆である。内親王の日々の動静を中心に、九條家全体に係る出来事をも克明に記録しており、九條家の奥日記としては唯一のものと思われる。

四 武家の職務日記 御日記

五百六十七冊

江戸幕府の表右筆部屋の職務日記。幕府では城内の各部局ごとに職務上の日記が筆録されたが、なかでも中枢部の御用部屋と右筆部屋の日記は専任の日記掛が担当し、將軍の表向における行動を中心いて、御目見・進献・下賜等に關する諸事が綿密に記録された。しかし城内の諸日記は火災其の他の事情によつて多くは散佚したが、この御日記は中枢部の日記として重要な記録であったため、いくつかの写本が作られていたので亡佚をまぬがれ、数部の伝本が現存する。本書はその一つで、表右筆の記録を抄出したもの。年次は明暦元年（一六五五）から弘化元年（一八四四）までを收め、その間欠年がない。もと故実家松岡辰方の蔵本で、当部には本書のほかにも、同じ松岡本の

本が現存する。本書はその一つで、表右筆の記録を抄出したもの。年次は明暦元年（一六五五）から弘化元年（一八四四）までを収め、その間欠年がない。もと故実家松岡辰方の藏本で、当部には本書のほかにも、同じ松岡本の

御日記三部（三十四冊本・十四冊本・二冊本）を藏する。

天保巡見日記

四冊

幕府巡見使芳賀清雄の視察記録。巡見使は将軍代替りごとに全国各地に差遣される国情・民情視察の使者。清雄は幕臣。通称を市三郎といい、当時は支配勘定（勘定所の役人）の職にあった。本書は、その清雄が天保八年（一八三七）七月巡見副使を命ぜられ、翌九年三月から五月にかけて武藏・上野・下野・常陸・下総五箇国内の幕領を視察した際のもの。天保九年十二月付の自序がある。元亨利貞の四冊から成り、元冊は巡見した国別に国勢・人気・土壤・産物等の概要を述べ、亨以下の各冊で毎日の巡見結果が詳記されているが、随所に彩色を施した精緻な絵が挿入されており、これが一つの特徴となつていて貴重である。なお、各冊の冒頭に「引馬文庫」の蔵書印があり、水野忠邦の蔵本であったことが知られ、恐らく時の老中忠邦に贈られた献呈本と思われる。

幕府奥坊主組頭日記

二冊

奥坊主は江戸城内の茶屋を管し、將軍をはじめ、登城して將軍に面謁する大名・諸役人等に茶を給することを職務とし、百人前後の人員がいた。本書はその奥坊主の上席である奥坊主組頭の三人が毎日交代で筆録した日記。現存するのは万延元年（一八六〇）七月から十二月までの一冊と、文久元年（一八六一）七月から十二月までの一冊の計二冊で、いずれも原本である。内容は將軍の中奥での動静を中心に、登城する大名等との御目見・対談、或いは諸芸稽古の模様等が記されており、奥坊主の勤務実態はもとより、將軍の起居なども具体的に知られる貴重な史料である。

三九 幕府細工所御用留

六冊

細工所は江戸城本丸の玄関に近い長屋門の脇にあつた役所。京都への進献物をはじめ、殿中で使用する建具・調度類から街道に建てる高札に至るまで、多くの物品の調達に当つた。本書はその細工所において記された日記で、当番の組頭が筆録したもの。現存するのは文久三年（一八六三）から翌元治元年十二月にいたる六冊で、いずれも原本である。内容は城内各所から受理した物品の注文や調達品の送付等に關する事務上の処理をはじめ、回覧や示達、或いは役人の任免等、かなり広汎に記載されている。從来あまり明確でない細工所の職務実態を知るによい史料である。

(五) 紀行・隨筆

四〇 煙草説

桂宮初代智仁親王が、この頃「異国より渡れる薬」があり、それを焼いて煙を吸えば、病人は癒り、彭祖（七百歳を過ぎても衰えなかつたという伝説上の仙人）のような長寿を保つと称して、貴賤・僧俗・男女の別なく、好んでこれを吸う有様を目撃し、「かくまで此薬の世にさかんなる事」感浅からずと筆を執つて記したものである。奥に「慶長十四年（一六〇九）臘月日」の年記がある。この頃タバコが大流行したことは他にも微証があるが、その流行の最中に、これ程詳細に記録されたものは他にない。ただし外題の「煙草説」は後人の名付けたものである。

（口絵写真あり）

流行の最中に、これ程詳細に記録されたものは他はない。ただし外題の「煙草説」は後人の名付けたものである。
(口絵写真あり)

四 江戸道中日記

二冊

○桂宮初代智仁親王が元和三年（一六一七）および寛永二年（一六二五）に江戸に下向した時の旅中の日記。前者は元和三年正月二十九日に京都を出発し、東海道を江戸に下つて江戸城で將軍徳川秀忠に對面し、二月二十三日江戸を出発、鎌倉・久能山等に立寄つた上、三月十日に四日市に着くまでの日記である。なお親王は同月十四日に京都に帰着した。後者は寛永二年徳川家光の將軍就任を祝うため、三月十一日に京都を発して江戸に到り、ついで日光に赴いて東照大権現廟に参詣の上、四月二十五日に江戸を出発、鎌倉を見物の後、五月十一日に醒井に着き、多賀社に参詣する記事で終つている。

有馬湯治日記

三冊

○桂宮第二代智忠親王の有馬紀行。摂津国有馬は日本書紀・万葉集にも見える古い湯治場で、湯山と称され、京より川舟と輿または馬で一日半の行程という地の利もあって、古来都人に最も親しまれた温泉である。とりわけ豊臣秀吉の庇護によって繁榮し、慶長十年（一六〇五）には温泉湯治養生記も出版された。親王の父智仁親王も元和三年（一六一七）有馬に赴いているが、本書は親王が正保三年（一六四六）・慶安二年（一六四九）・同三年の三度、湯治のため有馬に下向した折筆録した日記である。親王は十二坊の一、池坊に滞在すること二七日（十四日間）または三七日（二十一日間）、日に二、三度入湯し、その間和歌・謡・茶・鞠に無聊を慰め、近在の名所を見物し、帰途大坂・堺にも立寄っている。近衛信尹・信尋の湯治記と共に、当時の貴顕の有馬湯治の様子を窺わせる記録である。

上京紀行

一冊

常子女王の紀行文。女王は桂宮（京極宮）第六代文仁親王の第一王女で、早くから詩歌を嗜み、雅号を文円といつた。享保十四年（一七二九）伊勢一身田の専修寺門主円猷に嫁し、円猷入寂（宝暦三年）の後は落飾して紫雲光院と号した。一子円超にも先立たれ、繼嗣の絶えるべきところを、兄家仁親王の尽力によつて、有栖川宮より季宮を迎えることができた。本書は、女王がその御礼言上を兼ね、婚嫁後二十七年にして初めて里帰りした時の紀行文で、宝暦五年（一七五五）二月二十三日一身田を発して上京、二十日余り滞留の後、三月二十一日帰寺するまでのことを、折々に詠じた和歌を挿入しながら書き留めたものである。

韃靼漂流記

一冊

鎖国後の正保元年（一六四四）、越前国三国浦から松前に向けて出航した三艘の船が暴風に遭い、韃靼（中国東北部）に漂着した。本書は二年の歳月を経て送還された国田兵右衛門・宇野与三郎に対する幕府の取調調書ともいうべきものであるが、好事家の手で筆写され、「韃靼漂流記」と題して流布した。展示したものは新井白石の写本で、表紙に自筆で「越前三國浦記」と記し、所々に朱筆注記を付しており、白石が海外知識を博搜する過程で筆録されたものと思われる。内容は遭難の顛末、奉天・北京への護送、朝鮮経由で帰国する経過を始め、清朝南進直後の奉天城・北京城の模様や風俗等を記し、同時代の見聞録として貴重である。

野山の歎き

一冊

伴林光平の歌紀行。光平は河内国道明寺村の人。加納諸平・伴信友等に学んで国学・和歌にすぐれ、また勤王家として名がある。光平は常々山陵の荒廃を歎いていたが、師諸平等の慇懃もあり、安政四年（一八五七）の春から文久二年（一八六二）の冬にかけて、和泉・大和・河内に所在する諸陵を巡歷した。本書はその時の見聞をのちにまとめて一書としたもので、脱稿は文久二年十二月。光平の自筆原本である。内容は、まず諸陵を巡見するに至つた経緯について述べ、ついで巡歷した山陵の順序に従つて見聞や印象等を綴り、その一つ一つに短歌や長歌、時に旋頭歌・漢詩等を詠み込みながら叙述されている。当時の山陵の状況等と共に、光平の山陵に寄せる熱誠と関心の深さがよく窺える。なお書名は巻頭の和歌「観行ん千代の古道荒果てしらぬ野山のなげきをそする」に因むのである。光平は本書執筆後の文久三年八月天誅組の大和挙兵に参加して捕えられ、翌元治元年二月京都六角獄で斬首に処せられた。享年五十二。

飄々齋旅行日記

九冊

京都の儒者平塚茂喬の旅行日記。茂喬は字を士梁、号を飄々齋・捨樂齋等といい、津久井清影とも称した。京都所司代に出仕し、一時安政の大獄に連坐したが、のち再び出仕を許され、終始経世済民に力を致した。本書は、天保六年（一八三五）から慶応三年（一八六七）に及ぶ四十七回の旅行の記録で、旅行毎に携行した仮縫のものを数冊ずつ合綴した小型本である。三十数次の大坂遊行や有馬・近江・大和・吉野・伊勢・尾張等の旅行につき、全行程の詳細な日録と旅費等の明細を載せており、記事の随所に茂喬の御陵に寄せる関心の深さが窺われる。なお茂喬の著作大和路便覽は、この間の旅行から生れたものであろう。

閑窓自語

二冊

續史愚抄の編者として著名な権大納言柳原紀光が、寛政五年（一七九三）より同九年の間に書き綴つた隨筆。各

冊表紙に「閑窓自語」と題し、「草藁」と注し、第一冊を上巻、第二冊を中巻・下巻とする。当初は第一冊に上巻百話を収め、第二冊に中巻として一話から百三十三話までを記したが、のちに第二冊目の編成を改めて、百話までを中巻、以下百三十三話までを下巻とした。内容は公事故実に關すること、禁中および公家社会の逸話、世上の雑事などのほか、柳原家や紀光自身のことにも及ぶ。本書は早く百家説林および日本隨筆大成に收められて流布していたが、それらはともに上巻のみの零本を底本としていた。近年日本隨筆大成が復刊された際、本書を底本として翻刻され、はじめて中・下巻が広く流布することとなった。

四八 島根のすさみ

二冊

としあきら
佐渡奉行川路聖謨の在任中の記録。聖謨は日向国日田の人。幕府に仕え、大久保忠真・水野忠邦等に重用され、
佐渡奉行・奈良奉行・勘定奉行等の要職を歴任し、能吏と称された。生来筆ままで、遠国出張の際などには旅先か
ら日記を書いて江戸の留守宅に送り通信とした。本書もその一つで、天保十一年（一八四〇）六月佐渡奉行を命ぜ
られた聖謨が、七月十一日の出発から筆を起し、在島一年、翌年五月帰府するまでの日記で、おもに母親の無聊を
慰めるために送られたもの。のちに聖謨が合綴して一篇の書とし、「島根のすさみ」と題した。記事は母親の興味
を惹きそうな出来事や見聞等が、聖謨の動静を交えながら、獨得の軽妙な筆致で記されており、また佐渡の風俗・
伝説等も詳細に書き留められていて、地誌としての価値も高い。

四九 長崎日記

一冊

勘定奉行川路聖謨の長崎紀行。露国使節チャーチンが長崎に来航したのは、米国使節ペリーが浦賀を退去した
翌月の嘉永六年（一八五三）七月のことであった。応接掛を命ぜられた聖謨は、十月二十九日江戸を発足し、中山

勘定奉行川路聖謨の長崎紀行。露国使節ブチャーチンが長崎に来航したのは、米国使節ペリーが浦賀を退去した翌月の嘉永六年（一八五三）七月のことであった。応接掛を命ぜられた聖謨は、十月二十九日江戸を発足し、中山

道・山陽道等を経て、十二月八日長崎に到着、それより露使と開国および権太国境劃定問題等を協議し、翌安政元年二月帰府した。本書はその間の約四箇月に及ぶ旅中の日記で、江戸の留守宅に送られたもの。その性質上、外交折衝の機密にわたる記述は期待できないが、応接過程での裏話等が聖謨の感想を交えながら記されていて興味深い。仮表紙に「長崎御日記」とあるのは、のちに家人が合綴したことを示すものかも知れない。なおこの日露交渉は、安政元年十月アチャーチンが下田に再渡航したため再開し、十二月に至って日露和親条約の調印を見るが、聖謨はその際にも応接掛として交渉に当り、その時の記録に下田日記一冊があり、これも当部に蔵する。

東洋金鴻

一冊

川路聖謨が英国留学中の嫡孫太郎の許に送付した日記。幕府が軍事力の充実を期して英國に幕臣の子弟十四人からなる留学生を派遣したのが、慶應二年（一八六〇）五月であった。このなかに歩兵頭並川路太郎がおり、一行の取締役を兼ねていた。すでに太郎に家督を譲つて隠居していた聖謨は、この孫の身が案じられてならず、いわば聖謨の親心を筆に託し、はるばる英國まで通送したもの。太郎の出発した十月二十一日に起筆し、慶應四年三月七日についたる。記事は当然ながら教訓めいた話が多いが、家族の近況をはじめ、幕府内の動向や江戸市中の様子等も丹念に書き留められており、幕府の瓦解を目あたりに見た老幕臣の記録として読むと、興味尽きないものがある。因みに聖謨はこの日記を擱筆した八日後に、幕府に殉じて自ら命を絶った。時に六十八歳であった。なお巻末に添付されている英紙イブニング・ポストは本書の包紙と考えられるが、これに太郎の墨書で「Oriental Post」および「東洋金鴻」とあり、書名はこれによっている。太郎は日記を東洋から飛来するおおとりに警え、合綴してかく題したものと思われる。

